

※ペットボトルの出し方に  
変更があります

# 家庭ごみの分け方・出し方

＜相知地区＞

指定場 所に出せる ごみ	指定袋 もえるごみ 唐津市	●台所ごみ 水をよくきる	●ゴム・革製品 靴、長靴など	●プラスチック・ビニール類 洗剤・食料品の容器、おもちゃ、CDなど	●使い捨てカイロ、乾燥剤 ●感熱紙 ●布類 資源物に出せない状態のもの ③灯油容器・米びつなど大きい プラスチック類は「もえないごみ」へ	●そのままだでは出せないもの ●廃食用油 紙などに吸わせるか固形化処理をする 植物性油はリサイクルもしています 出し方は「植物性食用油」欄を ご覧ください	●木くず・せん定くず、発泡スチロール 口径5cm未満・袋に入る長さに切る	●ロープ・ひも類・ホース 50cm未満に切る	●紙おむつ 必ず付着物をとる	●毛布・カーテン(資源物に出せない状態のもの) ふとんなど綿の入ったもの (産市大50cm四方程度に切る)
指定場 所に出せる ごみ	指定袋 もえないごみ 唐津市	●陶磁器、ガラス食器 皿、コップなど	●小型電化製品 袋に入るもの 平成26年10月より小型家電の リサイクルを推進しています 詳しくは「使用済小型家電」欄 をご覧ください	●刃物類 ●金物類 鍋、フライパンなど	●電球 ●かさ ●ビニール被覆のハンガー	●針金入りちようちん ●金属キャップ ●油やベンキが付いている缶	●割れた蛍光管 ●大きなプラスチック類 灯油容器・米びつなど	●使い捨てライター 中身を使い切る	●袋に入らないもの は粗大ごみへ	
指定場 所に出せる ごみ	指定袋 かん用 唐津市	●空き缶 ジュース、ビール、お酒、缶詰	●空き容器 お菓子、お茶、のりなどの容器	●スプレー缶	●火の気のない野外で行ってください。 ●スプレー缶穴あけ器を利用すると 簡単に安全にガスを抜くことが できます	●空きびん ドリンク、ジャム、インスタントコーヒー、調味料、 油物のびん、化粧空びんなど	●割れたびん キャップは分別 中はよく洗ってください	●もえないごみへ ●破カフス ●耐熱ガラス ●ガラス食器	●出せないもの ●農薬容器	
指定場 所に出せる ごみ	指定袋 びん用 唐津市	●飲料・酒類・調味料用容器 ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど このマークがついて いるボトルのみ	●新聞・折り込みチラシ ●段ボール ●雑誌・書籍・包装紙・厚紙(箱) ●紙パック	●雨の日でも回収しますので、ビニール袋などには入れず、ひもで束ねてそのまま出してください	●出せないもの ●△マークが付いていないもの ●汚れがひどいもの ●切ったもの ●油が入っていたもの	●衣類 ●毛布・カーテンなど 濡れると回収されません 雨・雪の日は出さないでください	●紙類 雑誌・書籍・包装紙 箱類(段ボールは除く)など 刃は取る ビニールは分別	●出せないもの 内側が銀色または ビニール貼りの紙パックは もえるごみへ		
指定場 所に出せる ごみ	指定袋 ペット 唐津市	●ペット ペットボトル	●布類 に透入 れる袋	●地域団体の 資源物回収に ご協力ください	●アルミ・スチール缶 缶はアルミ・スチール(鉄)に 分別して透明な袋に入れて ください	●生きびん 一升びん・ビールびん	●紙類 品目ごとに ひもで束ねる	●衣類 雨・雪の日は 出さないで ください		

指定場 所に出せる もの	粗大ごみ(有料)	対象となるもの ①指定袋に入らない大きなごみ ②「リサイクル料金の必要なもの」、「市では処理できないもの」 (下表参照)に該当しないもの	粗大ごみ収集日に出す場合 ごみ袋販売店で粗大ごみ処理券を購入し、 一品ごとに処理券をはりつけて出してください	収集日の朝(午前8時まで)に 出してください	清掃センターに直接搬入する場合 ●搬入可能時間 平日8時30分～16時(12～13時を除く) 土・日・祝日・年末年始(12/31～1/3)は休み ●もえるもの、もえないものに分けてください ●せん定くず・木材などは、口径5cm未満、 長さ2m程度に切ってください ●ごみを出される本人や家族の人で搬入してください
対象となるもの	タンス・机・イス、オルガンなど	ピアノは不可	粗大ごみとして そのまま出す(2枚1組)	または 小さく切って もえるごみで出す	50kg以下……………410円 50kgを超える場合は、 50kgまでごとに410円加算
対象となるもの	じゅうたん、自転車、ストーブ・ガスコンロ・扇風機	ベッド・ソファの出し方	詳しくは☎53-7123(市民センター 市民環境係)まで	詳しくは☎64-3106(清掃センター)まで	

持ち込むもの	乾電池	市民センター、各小・中学校、校区公民館などに設置している 回収容器に箱や袋から出して入れてください	このマークがついている充電式電池やボタン電池は、電気 店などに置いてあるリサイクルボックスに入れてください
持ち込むもの	蛍光管	市民センターや相知文化交流センターに 設置している回収容器に箱や袋から出して 入れてください	★割れた蛍光管/電球/LED蛍光管は、もえないごみへ ※事業所からでる廃蛍光管は産業廃棄物です
持ち込むもの	植物性 食用油	市では 植物性食用油の 回収を行っています	回収した油は リサイクルします
持ち込むもの	小型家電	市民センターや一部量販店等に設置している 専用の回収ボックスに入れてください	●回収の対象は投入口(40cm×15cm)に入るものです ※入らないものは「もえないごみ」として出してください(パソコンは除く) ※電池やバッテリーなどは外してから入れてください

リサイクル料金(有料)が必要なもの	家電4品目	洗濯機・衣類乾燥機 テレビ エアコン 冷蔵庫・冷凍庫	※リサイクル料金は、メーカーによって左記金額と異なることがあります + 収集運搬料 が必要です	●まずは小売店に相談してください 処分のみの場合 → お近くの電気店へ 買い替えに伴う処分の場合 → 新しい商品の購入先となる電気店へ ●市に引き取りを依頼する場合はご連絡ください リサイクル料金を郵便局で振り込んでもらうため、 左記の費用とは別に振り込み手数料が必要です ※家電品は申し込み後、市が指定する場所まで出してください 詳しくは、☎53-7123(市民センター 市民環境係)まで
リサイクル料金(有料)が必要なもの	家庭系パソコン	★パソコンは、市では収集しません 各メーカーへ回収・リサイクルを依頼してください 各メーカー受付窓口は、 パソコン3R推進協会 電話 03-5282-7685 ホームページ http://www.pc3r.jp/ ご確認ください	①「PCリサイクルマーク」を確認してください (PCリサイクルマーク) PG リサイクル (平成15年10月以降に購入パソコンが該当) 購入(販売)価格にリサイクル代金が含まれています 新たな処理料金の負担は不要です	②「PCリサイクルマーク」がない場合(平成15年10月以前に購入したパソコン) 排出時に「回収・リサイクル料金」が必要です

その他	ガレキ類	★相知町一般廃棄物処理施設に直接搬入する場合 ●レンガ・壁土・かわら・ブロック 一般家庭から出るガレキ類の処理は、相知支所市民環境係に申し込み、 一般廃棄物処理施設へお持ち下さい(改築・改装のための業者請負を除く)	軽トラック1台 320円 1トン車1台 540円 2トン車1台 1,080円
その他	市では処理 できないもの	●処理困難物 ●タイヤ ●自動車・バイクの部品類 ●農機具・漁具 ●ハウスビニール ●浴槽(ホーロー素材)	●建築廃材 ●塗料類 ●土・砂・石 ●ピアノ ●消火器 ●ガスボンベ ●農薬・薬品
その他	市では処理 できないもの	★販売店、購入業者に相談してください	●事業系活動で出ることごみは事業者が自らの責任で適正に処理 しなければなりませんので、市では収集しません ●事業系 → 清掃センターに直接搬入するか 一般廃棄物 → 市の許可業者へ処理を依頼してください ●産業廃棄物 → 産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください ※事業所から出される金属類、プラスチック類は業種を問わず産業廃棄物です 産廃については、県庁循環型社会推進課☎0952-25-7078へ